

平成 27 年度富山県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
富山県

3. 事業の実施状況

平成27年度富山県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備事業 (医療・介護連携ツール導入運用事業)	【総事業費】 3,240 千円
事業の対象となる区域	富山圏	
事業の実施主体	富山市医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	富山県では、少子化・人口減少ともに、全国水準を上回るペースで進んでおり、今後更に一人暮らし高齢者、認知症高齢者等の増加が見込まれ、ICT を活用した先進的かつ効率的・効果的な医療・保健・福祉連携体制の整備が必要。	
	アウトカム指標：ICT を活用した医療と介護の情報連携体制の構築	
事業の内容 (当初計画)	富山医療圏で既に整備されている、病院・診療所を結ぶ「診療情報共有システム (たてやまネット)」に、新たに富山市内 32 ヶ所の地域包括支援センター、134 ヶ所の居宅介護支援事業所及び行政 (富山市) を加えるとともに、要介護認定に係る介護情報を共有するためのシステム改修を行うもの。これにより、医療と介護の情報共有が可能となる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	診療情報共有システムに参加した医療・介護関係の施設数 (地域包括支援センター32 施設、居宅介護支援事務所 134 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	診療情報共有システムに参加した医療・介護関係の施設数 (地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等 100 施設)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療・在宅介護の中心的な役割を担う地域包括支援センターや居宅介護支援事業所及び行政を結ぶネットワークの構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当該システムに新たに地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所及び行政が加わり、医療・介護の情報共有が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 (医療・健診データ等検討分析事業)	【総事業費】 27,709 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては、回復期機能病床の確保や、医療・介護連携の促進が必要であるが、機能別病床の需要と供給状況や、医療・介護連携の状況の把握が必要。 アウトカム指標:医療提供体制・医療費の適正化等	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内医療保険者等が保有する健診・医療・介護情報等をデータベース化し、分析することにより、実効性のある地域医療体制となるよう施策に反映させるとともに、医療費の適正化や医療と介護の連携による地域包括ケアの推進及び予防を中心とした県民の健康づくりの推進を図る。</p> <p>① 病床機能別の医療の実態や、日常生活圏域毎の受療動向を把握し、医療機関と共有することにより、医療機関による自主的な医療機能の分化や連携を推進し、在宅医療を含めた適正な医療提供体制を目指す。</p> <p>② 被保険者の重複受診や医療機関の後発医薬品の使用状況等を把握するほか、特定健診・保健指導情報を突合し、被保険者の健康行動（健診結果に基づく医療機関受診や、治療の継続の有無等）の実態を把握し、医療保険者や医療機関への情報提供により医療費適正化を推進する。</p> <p>③ 要介護者の介護情報と過去の健診情報や医療レセプトを連結し分析することで、効果的・効率的な介護予防施策や介護と医療の連携を検討する等地域包括ケアの推進を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	システムの構築	
アウトプット指標 (達成値)	システムの構築	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性	

	<p>機能別病床の需要と供給の状況等、地域医療構想の推進に必要となる各種分析が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>民間事業者に委託し効率的に実施した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】在宅医療の実施に係る拠点の整備 (訪問診療センター整備支援事業)	【総事業費】 62,962 千円
事業の対象となる区域	富山圏	
事業の実施主体	かみいち総合病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が 24 時間 365 日対応可能な体制を整備することが必要。	
	アウトカム指標：在宅医療提供体制の確立	
事業の内容 (当初計画)	上市町の訪問看護ステーションの慢性的な人材不足を解消するため、訪問看護ステーション (訪問看護) をかみいち総合病院に移転設置し、併せて家庭医療センター (訪問診療) を併設することで、訪問診療から訪問看護まで切れ目のない在宅医療体制を整備することを目的として、かみいち総合病院家庭医療センターの設置を支援するもの (上市町は、在宅医療を担う人口当たりの医療機関数が県内で最も少ない)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	公的病院 (かみいち総合病院) の在宅医療参画	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療を担う医療機関数の増加：上市町において新設 1 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、訪問診療拠点施設が新たに整備され、在宅医療を担う医療機関 (施設) が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 整備に必要な基準額等を示すことにより、他の用途に使用する施設と一体的な整備 (併設) が行われ、整備の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施 (高齢者在宅ケア啓発事業)	【総事業費】 750 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (富山県慢性期医療協会に委託)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で生活し続け地域包括ケアシステムが効率よく推進されるためには、療養型施設が有する医療・看護・介護の方法を居宅高齢者医療に普及させることが必要。	
	アウトカム指標：療養病床の平均在院日数の短縮	
事業の内容 (当初計画)	療養病床の入院患者が退院後も在宅療養が必要な場合に、その高齢者の家族 (介護者) 向けの「在宅療養介護マニュアル」を作成し、実習の受入れや出前講座等を行うことにより、療養病床から在宅への移行に役立てる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	出前講座の実施回数 (10 人)	
アウトプット指標 (達成値)	啓発用リーフレット「在宅医療×介護支援パンフレット」の配布	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療・介護に関する情報と介護技術・医療的ケア等をマニュアル化することで、入院患者が退院後も安心して在宅で療養するための情報や技術を得ることができる体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>作成したマニュアルを県内の慢性期病院等で共有することにより、統一した情報・技術の提供が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施 (多機能型訪問看護ステーション整備事業)	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	上市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が 24 時間 365 日対応可能な体制を整備することが必要。 アウトカム指標：24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合	
事業の内容 (当初計画)	住み慣れた居宅等での療養を継続するためには、①病院からの退院支援、②24 時間対応可能な訪問看護、③医療・介護の連携が図られたケアマネジメントの実施等が重要である。このため、①病院からの退院支援機能、②訪問看護ステーションによる 24 時間訪問看護、③居宅介護支援事業所によるケアマネジメントを強力な連携のもとに提供、④地域に開かれた相談窓口の設置などを目的とした多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	機能強化型訪問看護ステーション数 (4 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	機能強化型訪問看護ステーション数 (2 施設)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 24 時間対応可能な訪問看護や地域に開かれた相談窓口の設置などの機能を有する訪問看護ステーション数が増加することで、より多くの方が居宅等での療養を継続することができるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域に 24 時間対応可能な訪問看護ステーションが増加し、地域のステーションが連携することで、より安心な体制がとられ、多くの方の居宅等での療養が可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】在宅医療の実施に係る拠点の整備事業 (富山県在宅医療支援センター運営事業)	【総事業費】 11,780 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	富山県 (県医師会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県として、今後増大する在宅医療等のニーズに対応することが必要なことから、在宅医療を担う人材育成や普及啓発が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅患者訪問診療実施件数 5,043 件 (H26.9) → 現状以上 (H29) ・訪問診療に取り組む診療所数 207 (H26) → 230 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター (県医師会委託)」において、在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等に総合的に取り組む。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を行っている診療所の増加 (12 施設) ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加 (4 人) 	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加 (41 人)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 研修会等の開催により新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を促進し、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することにより県民の在宅医療への理解を促すことでより安心して在宅医療を選択・継続することができるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】在宅医療の実施に係る拠点の整備 (在宅医療支援センター支援事業)	【総事業費】 23,436 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要である。	
	アウトカム指標： ・在宅患者訪問診療実施件数 5,043 件 (H26.9) → 現状以上 (H29) ・訪問診療に取り組む診療所数 207 (H26) → 230 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、開業医グループの活動やグループ化などを支援するため、郡市医師会が設置する在宅医療支援センターの運営を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・訪問診療を行っている診療所の増加 (12 施設) ・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加 (4 人)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加 (41 人)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療に取り組む医師数の増加につながった。 (2) 事業の効率性 開業医のグループ化が進展し、在宅療養者のための 24 時間 365 日対応可能な体制づくりが進んだ。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No. 1 (介護分)】 富山県地域密着型介護基盤整備事業	【総事業費】 387,724 千円																																		
事業の対象となる区域	富山県全域																																			
事業の実施主体	富山県																																			
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																			
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護など在宅サービス基盤の整備の推進 ・小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス基盤の整備や施設における生活環境の改善 																																			
	アウトカム指標：特別養護老人ホーム待機者数の減少																																			
事業の内容（当初計画）	<p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個室→ユニット化改修</td> <td>16 床</td> </tr> <tr> <td>多床室→ユニット化改修</td> <td>44 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>15 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>0.4 施設 ※2カ年度整備</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>0.4 施設 ※2カ年度整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>8 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 施設</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>42 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>126 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション（サテライト型事業所）</td> <td>2 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H27 年度内に完了した事業を含む</p>		整備予定施設等		個室→ユニット化改修	16 床	多床室→ユニット化改修	44 床	小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設	認知症対応型デイサービスセンター	2 施設	認知症高齢者グループホーム	15 施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設	介護予防拠点	0.4 施設 ※2カ年度整備	地域包括支援センター	0.4 施設 ※2カ年度整備	整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	介護老人保健施設	8 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設	小規模多機能型居宅介護事業所	42 床	認知症高齢者グループホーム	126 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床	訪問看護ステーション（サテライト型事業所）	2 施設
整備予定施設等																																				
個室→ユニット化改修	16 床																																			
多床室→ユニット化改修	44 床																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	4 施設																																			
認知症対応型デイサービスセンター	2 施設																																			
認知症高齢者グループホーム	15 施設																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 施設																																			
介護予防拠点	0.4 施設 ※2カ年度整備																																			
地域包括支援センター	0.4 施設 ※2カ年度整備																																			
整備予定施設等																																				
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																																			
介護老人保健施設	8 床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 施設																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	42 床																																			
認知症高齢者グループホーム	126 床																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床																																			
訪問看護ステーション（サテライト型事業所）	2 施設																																			

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>※H27 年度内に完了した事業を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム 5,921 床 → 5,950 床 ・ 認知症高齢者グループホーム 2,150 床 → 2,348 床 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 カ所 → 9 カ所 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 70 カ所 → 72 カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 78 カ所 → 82 カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 → 2 カ所 ・ 介護予防拠点 0.4 カ所（※H27～H28 の 2 カ年度事業） ・ 地域包括支援センター 1.4 カ所（※0.4 カ所分は、H27～H28 の 2 カ年度事業） ・ 既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 2 施設
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>※H28 に繰越した事業のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム 29 床 ・ 認知症高齢者グループホーム 63 床 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 1 カ所 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所 ・ 介護予防拠点 0.4 カ所（※H27～H28 の 2 カ年度事業） ・ 地域包括支援センター 0.4 カ所（※0.4 カ所分は、H27～H28 の 2 カ年度事業） ・ 既存の特別養護老人ホームのユニット化改修 1 施設
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>（１）事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備が進み、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できる基盤の構築が図られた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>施設整備の補助にあたっては、日頃から市町村及び事業者との連絡を密にとり、整備内容及びスケジュールの変更に伴う手続の迅速化を図った。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】看護師等養成所の施設・設備整備事業 (富山市医師会看護専門学校施設整備事業) (富山県高岡看護専門学校施設整備事業)	【総事業費】 3,163,343 千円
事業の対象となる区域	富山圏、高岡圏	
事業の実施主体	富山市医師会、高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の活躍する場合は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成するとともに、卒業生の県内就業者割合を維持する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>富山市医師会は、地域医療、在宅医療の充実のため、看護師・准看護師の安定的な確保を目指し、看護職員の養成に努めてきた。現在の看護師等養成所施設は、築44年で耐震化されていないことから、新たに養成所を建設し、継続的な看護師確保を推進する。</p> <p>高岡市内の看護専門学校の老朽化に加えて、学生の確保において競合してきたことから、3校を統合した富山県高岡看護専門学校を設置し、医療介護分野での看護師の養成を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護専門学校の定員数の増加 (1学年あたり25人)	
アウトプット指標 (達成値)	看護専門学校 (3年課程) の学年定員数の増加 355名 (H28) → 380名 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護専門学校における教育環境の充実と、学年定員数の増加により、今後必要となる看護師の養成に向けた体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続きなどについて行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】看護師等養成所の施設・設備整備事業 (看護専門学校施設整備事業)	【総事業費】 3,163,343 千円
事業の対象となる区域	富山圏、高岡圏	
事業の実施主体	富山市医師会、高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：県内の看護専門学校卒業生の県内医療機関への定着率79.7% (H27) の増加	
事業の内容 (当初計画)	① 移転新築中の富山市医師会看護専門学校の初度整備及び教育環境改善設備費を補助するもの。 ② 高岡市内の看護専門学校の老朽化に加えて、学生の確保において競合してきたことから、3校を統合した富山県高岡看護専門学校を設置し、医療介護分野での看護師の養成を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護専門学校の定員数の増加 (1学年あたり25人)	
アウトプット指標 (達成値)	看護専門学校 (3年課程) の学年定員数の増加 355名 (H28) →380名 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護専門学校における教育環境の充実と、学年定員数の増加により、今後必要となる看護師の養成に向けた体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 調達方法や手続きなどについて行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 地域包括ケア普及啓発事業	【総事業費】 250 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築 アウトカム指標： 高齢者を地域で支える活動の拡大	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムについて、県民及び事業者が理解を深めるとともに、視覚的に訴求するため、地域包括ケア活動を実践する団体の登録証等に使用する統一シンボルマークを作成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	シンボルマークの作成 実践団体登録：100	
アウトプット指標（達成値）	シンボルマークの作成 登録団体：累計 1,802（H29.3.31 時点）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 民間企業、協同組合、社会福祉法人などで新たな生活支援サービスが始まるなど、高齢者等の生活を支える担い手となる意識が県民に広がりつつある。</p> <p>（2）事業の効率性 県民の参加意識が高まるよう、住民団体や事業者団体等の多様な関係者からなる地域包括ケアシステム推進会議委員を通じて呼び掛けを行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上研修	【総事業費】 5,680 千円
事業の対象となる区域	富山県全域	
事業の実施主体	富山県（一般社団法人 富山県介護支援専門員協会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員及び主任介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上	
	アウトカム指標：介護支援専門員及び主任介護支援専門員数の増加・確保	
事業の内容（当初計画）	介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）及び「介護支援専門員資質向上事業の実施について」（平成 18 年 6 月 15 日老発第 0615001 号厚生労働省老健局長通知）に基づき研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 実務従事者基礎研修 開催回数：1 回 ② 専門研修課程Ⅱ 開催回数：2 回（1 回目更新者 1 回、2 回目以降更新者 1 回×2 コース）	
アウトプット指標（達成値）	① 実務従事者基礎研修 開催回数：1 回 ② 専門研修（専門研修課程Ⅱ） 開催回数：2 回（Ⅱ：1 回目更新者 1 回、2 回目以降更新者 1 回×2 コース）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 受講者の経験に応じた体系的な研修を実施することにより、介護支援専門員の資質の向上及び確保を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修を県全域を対象にして 1 箇所で開催していることにより、研修内容に地域差が生じることなく実施できた。</p>	
その他		